

緊急時における児童引き渡しについて

1 目的

地震、豪雨等の予測ができない自然災害等に際し、児童の安全を確保し、确实且つスムーズに児童を保護者へ引き渡す。

2 方法

〈基本的な引き渡しの手順〉

- (1) 年長の兄弟が、最も下の兄弟の教室等に移動し、引き渡しを待つ。
- (2) 保護者は最も下の兄弟の教室等で、引き渡しを行う。
- (3) 職員は「引き渡し確認書」を使って引き渡しの相手等を確実に把握する。
- (4) 引き渡しができなかった場合について
 - ① 保護者等の都合により、引き渡しができなかった児童は、体育館等に一旦集合させる。
(主幹・教務から担任へ連絡)
 - ② 集合したあと、児童の氏名、学年学級を確認し、保護者へ連絡・確認をする流れを確認する。

3 その他

- (1) 年度初めに「引き渡し確認書」を配布し、学校に保管しておく。
- (2) 引き渡し場所は、①教室、②体育館、③運動場等、災害の状況に応じて設定する。
- (3) 引き渡しの詳細は、合志南小安心メールで知らせる。

児童の整列方法の例(体育館での引き渡しを想定した場合)

